

- 平成30年度において、企業結合計画の届出を受理した案件は321件(対前年度比5.0%増)。このうち、「第1次審査の結果、独占禁止法上問題ないとして、排除措置命令を行わない旨の通知をした案件」は314件。また、届出後30日間の禁止期間の短縮を行ったのは、239件。
- 平成30年度に届出を受理した321件のうち、「より詳細な審査が必要であるとして、第2次審査に移行した案件」は2件(平成30年8月に第2次審査に移行した「王子ホールディングス(株)による三菱製紙(株)の株式取得」及び「新日鐵住金(株)による山陽特殊製鋼(株)の株式取得」)。
- 平成30年度に審査が終了した案件のうち8件(第2次審査で終了した「(株)ふくおかフィナンシャルグループによる(株)十八銀行の株式取得」及び「新日鐵住金(株)による山陽特殊製鋼(株)の株式取得」の2件を含む)については、当事会社が申し出た措置を前提として独占禁止法上の問題はないと判断。

〔表1〕過去3年度に受理した届出の処理状況

	H28年度	H29年度	H30年度
届出件数	319	306	321
第1次審査で終了したもの	308	299	314
うち禁止期間の短縮を行ったもの	(171)	(193)	(239)
第1次審査終了前に取下げがあったもの	8	6	4
第2次審査に移行したもの	3	1	2

(注1) 当該年度に受理した届出の内数であり、合計は当該年度の届出件数となる。

(注2) 平成30年度の「届出件数」のうち、平成31年4月17日時点で、1件が第1次審査中である。